

## 質問回答

2016年1月20日

「(案件名)ケニア国モンバサ港ゲートブリッジ建設事業準備調査」

(公示日:2015年12月24日/公示番号:151094)について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 4 頁 第 2 業務の目的・内容に関する事項 7.業務内容 (2)交通量調査のレビュー及び必要に応じた追加調査の実施	「追加的な交通量調査が必要と考えられる場合は、追加調査の内容をプロポーザルで提案し、費用計上すること。提案内容につき JICA と本業務従事者との間で協議の上、追加調査を実施する場合は契約変更により対応する。」と記載されています。追加調査が必要と考えられる場合、その費用を「交通量調査費」として見積金額に含めておき、追加調査が不要と判断された場合、その金額は請求対象外とするということによろしいでしょうか。あるいは、「交通量調査費」は別見積として計上するのでよろしいでしょうか？	「交通量調査費」に関しては、別見積もりとして計上して頂き、当初契約には含めず、実施が確定した段階で、契約変更にて対応させていただきます。
2	業務指示書 12 頁 8.成果品等 (1)調査報告書	「各報告書のケニア政府への説明、協議に際しては、事前に JICA に提出し、説明の上、その内容について了承を得るものとする。」とあります。 プログレス・レポート及びインテリム・レポートは、総括等の団員が現地調査期間中にケニア政府へ説明・協議する工程となるため、事前の JICA への報告書提出・説明・協議は、JICA ケニア事務所において、必要であれば本部とテレビ会議を通じて行うことによろしいでしょうか？	業務の主管は JICA 本部になるため、各レポートは本部に提出願います。報告書に関する事前の説明・協議については、必要に応じ、JICA ケニア事務所を通じ、本部とテレビ会議を通じて行うこととします。

3	<p>業務指示書 15 頁 4. 配布資料及び閲覧資料 (2) 参考資料</p>	<p>参考資料ア『平成26年度エネルギー需給緩和型インフラ・システム普及等促進事業(円借款・民活インフラ案件形成調査)ケニア国・モンバサ港ゲートブリッジ建設計画・環境負荷低減調査報告書』において、「次期調査で EIA の一部として Cultural Impact Assessment (文化財調査)を実施することが望ましい。」という記述がありますが、本業務指示書においては言及されていません。現地調査において文化財調査が必要になった場合、契約変更により対応できるよう「文化財調査費」として別見積を計上しておけばよろしいでしょうか？</p>	<p>「文化財調査費」は、契約変更で対応できるよう、別見積りとして計上願います。</p>
4	<p>業務指示書 15 頁 4. 配布資料及び閲覧資料 (1)貸与資料</p>	<p>貸与資料イ『2015 年7月 16 日署名 Minutes of Meeting on the Mission for the Preparatory Survey (TOR Mission) on The Mombasa Gate Bridge Construction Project in Republic of Kenya Agreed Upon between the Government of Kenya and the Japan International Cooperation Agency (写)』の「Appendix 1 IIX. UNERTAKINGS OF KeNHA (5)及び Appendix 2 THE MAIN POINTS DISCUSSED 5」によると、現地調査業務にあたる調査団員を収容できるオフィス(机、椅子、エアコン付き)が、モンバサで KeNHA から提供されるとの理解でよろしいでしょうか？</p>	<p>KeNHA から、オフィススペースは提供されます。オフィス内の細かい設備に関しては、KeNHA に確認する必要があります。回答は、契約交渉時にお答え致します。</p>
5	<p>業務指示書 16 頁 6.現地再委託</p>	<p>地質調査費は、ボーリング深さ次第であり、深さは調査するまで分かりません。そのため地質調査費の見積は、想定したボーリング長と試料数を基に計上しておき、地質調査完了後、実際のボーリング長と試料採取数(室内試験を含む)に基づき支払い対象数量を確定</p>	<p>基本的にはご理解の通りです(見積は、想定 of ボーリング長と試料採取数を基に計上。地質調査完了後、実績数量を基に必要な応じ契約変更。)。ただし、上記の精算方針につき、事前に監督職員と打ち合わせ簿にて合意・確認願います。また、ボーリング長、試料採取数の想定</p>

		し契約変更されるものと理解してよろしいでしょうか？	時からの変更については逐次、監督職員に報告し、許可を得てから実施願います（ポーリング長が想定から大きく乖離した場合など、場合によっては契約変更の対象とならない可能性もあります）。
6	業務指示書 2 頁 (2) 調査工程について	<p>「モンバサ M/P で実施中の交通量調査の結果は、2016 年 2 月に出る予定であり、調査結果は本業務従事者に提供される予定」とありますが、「交通量調査の結果」は、交通需要予測モデルおよびネットワーク・各種設定情報等を含むものと理解してよろしいでしょうか？</p> <p>使用ソフトウェア(JICA-STRADA か否か)、 検討対象ネットワーク(道路、公共交通、フェリー等)の設定状況、 検討対象 TAZ(Traffic Analysis Zone)の範囲、 交通モデルの概要などは、ご教示いただけますでしょうか。追加調査の実施を迅速・効率的に行うために、 ~ の情報(交通調査の結果ではなく、交通予測モデルの設定概要)を提案書作成段階でお願いしたい。</p>	<p>1. 交通量調査には、交通需要予測モデル及びネットワーク・各種設定情報等を含みます。</p> <p>2. 調査概要について 仕様ソフトウェアは JICA STRADA を用います。 検討対象ネットワークの設定は、ネットワーク設定(道路容量)など、ナイロビの交通モデル(2013 年 JICA MP 調査)に準じます。 旅客ベースの OD と港湾貨物ベースの OD を分離しています。 旅客ベース OD を自動車ベース OD(自家用車、公共交通、タクシー(トゥクトゥク等)の 3 者)に転換した上で、ネットワーク配分しています。 2015 のゾーン設定 TAZ はモンバサ域内 38 ゾーン+港湾貨物専用ゾーン4、域外ゾーン 9 の計 51 ゾーンです。 域内ゾーンは、北はムトワパ(北部バイパス接続域を含む)、西はミリティニ、南は南部バイパス外側 までを含みます。 交通モデルは、一般的な交通需要予測モデル(4 段階推定)を想定しています。</p>

以上